

交流と福祉の増進

④災害に強い地域づくり

(1)津波・液状化対策

- 津波対策のため、国・県と共に人工盛り土を利用した海岸減災林を整備
- 一時的な避難場所として中高層建造物を「津波避難ビル」に指定
- 津波避難タワーの設置
- 国、県と連携した、液状化被害の調査研究と公表

(2)防災体制の整備

- 震災を踏まえた防災計画の見直し
- ほかの自治体との連携強化

(3)災害時の情報伝達手段の確立

- 避難指示など、防災行政無線による最も効果的な伝達方法の確立

- 要援護者の台帳整備、個別の避難支援プランの策定

- 継続的な放射線量の測定と、正確な情報公開

(4)防災拠点の整備

- 非常用食料などの計画的な整備
- ライフラインがストップした場合に対応できる炊き出し設備の充実
- 避難所などに設置してある防災井戸の順次増設

(5)避難場所や避難経路の情報提供

- ハザードマップの修正と公表
- 避難場所や避難経路を分かりやすく明示した看板や道路の路面表示の整備

(6)防災訓練・防災教育

- 津波避難訓練の定期的な実施
- 児童・生徒を対象とした避難訓練など

- の防災教育を充実

- 津波体験の継承と連帯意識の醸成

- 自主防災組織の育成

- 地域の自主防災組織を育成

- 地域の防災訓練や避難訓練への参加

- 省エネルギー・太陽光発電などの推進

- 住宅用太陽光発電システムを設置する個人に、設置費用の一部を助成

- 新時代を見据えたクリーンエネルギー・省エネルギーの導入

- 地域コミュニティの強化

- 地区集会施設の復旧に係る経費の一部を助成

- 地域単位で、子どもから高齢者までが参加し、絆を深める取り組みを推進

- ボランティア・NPO活動の充実

- まちづくり活動支援事業により、市民が自主的かつ継続的に取り組む地域課題解決のための事業を支援

- 災害時に対応できるボランティア組織の整備とボランティア団体の連携強化

復興計画地域説明会

開催日／4月15日(日)

【場所・時間】

- 飯岡保健センター多目的ホール／午前10時

- 矢指小学校体育館／午後2時

問い合わせ先

企画政策課企画調整班

☎ 62・5307

「東日本大震災一周年 千葉県・旭市合同追悼式」を開催

このたびの震災で犠牲になられた方々を追悼する式典です。

日時／3月11日(日) 午後2時30分

場所／いいおかユートピアセンター2階潮騒ホール

※服装は自由、誰でも参列できます。直接会場へ来てください。

※式典終了後、一般参列者による献花を行います。

会場へは無料送迎バスで

〈行き〉

- ①県立東部図書館東側駐車場発／午後2時

- ②旭市飯岡保健センター駐車場発／午後2時10分

〈帰り〉

- いいおかユートピアセンター発／午後4時

※右記①②まで運行します。

一斉黙とうを行います

3月11日(日) 午後2時46分から1分間一斉黙とうを行います。

※当日は、防災行政無線により黙とうのサイレンを鳴らします。

問い合わせ先

総務課地域安全班

☎ 62・5311

インタビュー

復興へ 具体性のある計画

旭市復興計画検討委員会委員長
千葉科学大学教授

船倉武夫さん

時間をかけて作ったことで、逆に冷静な目でいろんなことが見えてきたのではないのでしょうか。児童・生徒の作文という形で、将来主役になってくれる子どもの意見が多少なりとも取り入れることができたのは、良かったと思います。被災者へのアンケートも2回行うなど、広く意見を取り入れることができたと思います。委員たちの体験したこと、見聞きしたことなどが取り入れられ、具体性もあり、とてもメリハリのあるものになりました。今、何が大事であるかを、委員みんなが考え、審議する中でも学んでいたのだと思います。「街が復興するにはどうしたらよいのか」市民は、分らずにいますが、この中には「やりたい、やらなければいけない」ことが入っているはずで。ぜひこの計画に目を通していただき、これを種にして、皆さんでいろいろな意見を出し合いながら、復興という一つの目標に向かって進んでほしいと思います。

「旭市復興計画」を策定しました

市ではこれまで、被災地の復旧と被災者の生活再建を第一に、さまざまな事業に取り組んできました。そして今回、市民一人一人が夢と希望を持ち、さらなる市民生活の発展を目指していけるよう「旭市復興計画」を策定しました。今後はこの計画に基づき、市民と行政が一体となって、みんなが誇りの持てる、安全・安心な町を目指します。

※この計画の全文は、市ホームページのほか、市役所、各支所、公民館などの市の施設や、仮設住宅の集会所で見ることができます。

（復興計画概要）

計画の期間／平成23～27年度（5年間）

※復興の局面や社会情勢の変化に応じて必要な見直しを行います。

①被災者の生活再建

- 被災者の住宅再建支援
- 各種支援金の交付
- 仮設住宅の提供
- 住宅の確保や市営住宅への入居
- 被災者の生活支援
- 災害義援金などの支給
- 医療機関受診料の免除
- 要支援者に対する生活再建支援
- 高齢者などの身体機能の悪化防止
- 一人世帯などの買い物支援
- 税や公共料金の軽減
- 国保税、固定資産税、都市計画税、介護保険料の減免
- 被災者の心身のケア
- 仮設住宅などの家庭訪問や健康相談

②地域経済の再興

- 観光、交流拠点の復旧・整備
- 消波ブロックや離岸堤の修復
- 「道の駅」の設置
- 震災展示施設の設置や被災現場の保存
- 刑部岬展望館からの夜景の復活
- 観光、交流イベントの実施
- 七夕市民まつりのさらなる充実
- 真夏の祭典の復活や新たな復興イベントによる「復興あさひ」の発信
- 海水浴場の復旧と再開
- 商工業の再興支援
- 制度資金を利用した中小企業事業者に對する利子補給
- 復興のシンボルとなる旭市独自の特産

③都市基盤の再生

- 入所児童や保護者などの心のケア
- 生活習慣病の予防・改善
- 雇用対策の強化
- 失業者に臨時的な就労の場を提供
- 求人・求職情報などの提供
- 農業現場での雇用の確保、拡大
- 子どもの養育・就学に関する支援
- 保育料の減免や児童・生徒の就学援助
- 品（土産物）の開発と、商業の活性化
- 農水産業の再興支援
- 制度資金を利用した農業者・漁業者などに対する利子補給
- 原発事故の損害賠償請求の手続き
- 農水産業のブランド化
- ブランドイメージ回復のPR活動
- 農水産物検査体制を充実し、産地のブランド力の向上を促進
- 消費者と生産者の信頼関係を構築
- 公共施設・社会生活基盤の復旧・整備
- 被害を受けた道路の復旧
- 避難路となる国、県、市道の整備
- 災害廃棄物の適正処理
- 関係機関と協力し適正に処理
- 住宅耐震化の促進
- 木造住宅の耐震診断や耐震改修費用の一部補助
- 秩序ある土地利用
- 市内全域を都市計画区域に指定することを視野に入れた、秩序ある土地利用の促進
- 公共用地を中心に境界測量を実施
- 文教福祉施設の復旧・整備
- 飯岡中央保育所と三川保育所を統合
- 小中学校施設の大規模改造事業
- 飯岡中学校を内陸部に移転し、地域の防災拠点としての機能を強化
- 地域公共交通の充実
- コミュニティバス運行による地域間の

旭市の復興

復興の目標

- 1, 夢と誇りの持てる暮らしの創造
- 2, 災害をバネにした地域力の活性化
- 3, 安全・安心な暮らしの確保
- 4, 災害に強いまちづくりの実現

重点プロジェクト

- 1, 複合的な津波対策の推進 ～減災の考え方に基づく総合的な防災まちづくり～
- 2, 農水産業、商工業、観光業の復興 ～バランスの取れた産業復興による活力のあるまちづくり～

4つの基本方針に基づく復興施策

- | | | | |
|------------|-----------|-----------|--------------|
| ① 被災者の生活再建 | ② 地域経済の再興 | ③ 都市基盤の再生 | ④ 災害に強い地域づくり |
|------------|-----------|-----------|--------------|